

Tamura

たむら お知らせ版

1.15号 No.152

- 発行/福島県田村市(毎月15日・月1回)
- 編集/市長公室 963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地
Tel.0247-81-2117 メール info@city.tamura.lg.jp
- 印刷/イシイ印刷(田村市大越町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています

UD 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
FONT by MORISAWA を採用しています。

2月は、情報セキュリティ月間です。

Information

あなたのパソコン、ホントに大丈夫ですか!?

電子メールのやりとり、ショッピングサイトを利
用した買い物など、これまでの
社会生活に代わる便利な道具と
して、インターネットの利用者
が急速に増えています。

しかし、電子メールや買
物の内容、クレジットカード
番号や住所、氏名、電話番号
といった重要な情報がネット
ワーク上にデータとして流
れていることの危険性や、ネッ
トオークションやショッピン
グサイトなどで、相手と対
面しないで取り引きできるこ
とを悪用して、詐欺行為を行
う人や会社が一部に存在する
ことの危険性を、利用者一人
ひとりがしっかりと認識して
いなければなりません。

特に以下の4つのことにつ
いて、ご家族全員でもう一度
ご確認を。

フィッシング詐欺

実在する金融機関やクレ
ジットカード会社などの
差出人を装って、不正な
手段(主に電子メールと
ウェブサイト)により、
口座番号、クレジットカード
番号、暗証番号などとい
った重要情報をだまし取
る行為。

対策

- ①個人情報の問い合わせには安易に応じない
- ②「なりすまし」に気付いたら、すぐにパスワードなどを変更
- ③金融機関などへ個人情報を入力してしまったことを報告、対応策を確認
- ④個人情報の盗難、金銭的被害が発生したら警察に相談

ワンクリック詐欺

メールやホームページ
で、利用料金・利用規約
等について明確な説明が
ない、または事実と異な
る説明によりクリックを
促し、リンク先において
即座に「契約完了」や「料
金請求」といった内容を
表示させるなどして金銭
を振り込ませようとする
行為。

対策

- ①サイトの利用規約等をよく確認
- ②支払義務があるとわかるまでは料金を支払わない
- ③請求メールなどは念のため保存しておく
- ④公的機関をかたる連絡にはその機関に直接真偽を確認する

不正アクセス

他人のパスワードなどを
不正な手段を使って入手
して本人になりすまし、
サービスを不正に利用す
る行為。
パスワードなどの個人情
報は「フィッシング詐欺」
などのほか、オフィス環
境では肩越しにキーボ
ードを盗み見るなど単純な
方法でも漏えいします。

対策

- ①なるべく紙のメモに記載しておかない
- ②推測されないように複雑なパスワード使用(英数字と記号を組み合わせるなど)
- ③同じパスワードを複数のサービスで使いまわさない

コンピューターウイルス

電子メールやホームペ
ージ閲覧などからコンピ
ューターに侵入してデー
タを破壊し、起動できな
くさせたり、内部の情
報を流出させるなどの特
殊なプログラム。
ウィルスは、人が病
気になるときの病原
体のひとつですが、増
殖・感染などの形
態が似ていること
から、この悪質な
プログラムはコンピ
ューターの世界
でもウィルスと呼
ばれています。

対策

- ①ウイルス対策ソフトの適切な運用
- ②不用意に目的外のページなどを閲覧しない

危険なのは、パソコンだけじゃありません…。 -子どもの携帯電話編-



- ①携帯電話の利用をお子さんに任せてしまうのは大変危険です。学校での携帯電話に関する決まりごとを確認するなど、ルールやマナーについて家族で話し合しましょう。
- ②携帯サイトの利用料金は通話料と合わせて請求されるため、お子さんが有料サイトと気付かず利用を繰り返してしまう可能性がありますので、特に注意が必要です。

各施設の催し・募集など

Event & News

大越公民館
og-kominkan@city.tamura.lg.jp
☎79-2161 ☒79-2162

「芸術鑑賞会」参加者募集

- 日時 2月11日(土) 午前10時出発
- 会場 郡山市立美術館
- 内容 企画展「駒井哲郎 1920-1976」
映画会「母たち」「薔薇の葬列」
- 対象 大越町にお住まいのかた
- 参加費 1,600円
- 定員 30人(先着順)
※希望者が10人以下の場合は中止します。
- 申込方法 1月31日(火)までに、電話またはFAXでお申し込みください。

滝根公民館
ta-kominkan@city.tamura.lg.jp
☎78-2001 ☒78-2159

震災により、一部の研修室が使用できない状況でしたが、工事が終了した箇所から順次、貸館を再開します。詳しくはお問い合わせください。

船引公民館
fu-kominkan@city.tamura.lg.jp
☎82-1133 ☒82-5530

ヒップホップダンス教室 受講生募集

リズムに合わせて楽しく踊りましょう。初心者も大歓迎です。

- 日時 2月11日(土) 午前10時~正午
- 会場 市文化センターリハーサル室
- 講師 ダンスインストラクター 藤田立子氏
- 定員 20人



- 対象 市内にお住まいまたはお勤めの成人
- 準備物 スポーツウェア、スポーツ上履き、タオル、飲み物
- 申込方法 1月16日(月)~2月10日(金)に、電話またはファクスでお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

子育て支援センター
kosodate@city.tamura.lg.jp
☎82-1510

ひまわりひろば

- 日時 2月1日(水)・15日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせなど

育児講座

- 日時 2月8日(水) 午前10時30分
- 内容 手芸
- 申込方法 2月6日(月)までに電話でお申し込みください。

パパと遊ぼう

- 日時 2月4日(土) 午前10時30分
- 内容 手遊び、ゲームなど

※対象はいずれも0歳~6歳児
申込方法の記載がないものは自由参加



information

プラネタリウムで 冬の星座めぐり

冬は空気が澄み、星がとてもきれいに
見える季節です。プラネタリウムで冬
の輝く星座を学習してみませんか。

星の天文台

- 内容 「月の誕生」ほか
- 所要時間 約30分
- 開演時間 午前11時、午後1時、2時、3時
- 参加料 大人400円 小・中学生250円
- 定休日 毎週火曜・水曜
- その他 冬期は施設周辺の路面が凍結しやすいため、1月・2月の夜間公開は中止させていただきます。



●問い合わせ
星の村天文台 ☎78-3638



この時期は気温の低下により、水道管が凍結し、破裂する
恐れがあります。ご家庭で凍結防止に努めてください。

1. こんな時は注意

- ① 厳しい寒さが続いた
- ② 家を留守にするなど長期間水道を使用しない
- ③ 給水管が風通しの良い場所に露出配管されている

2. 凍結防止の方法

- ① 防寒の不十分な水道管には、電気による保温や保温材(発砲スチロール・ウレタン・布)などを巻いて保温する
- ② 「水抜き栓」による水道管の水抜きをする
- ③ 給水管に直接風が当たらないようにする

3. 凍結したら

ドライヤーなどの温風を凍結した部分にあてるか、または、蛇口を全開にし、凍結した部分に布などを巻き、ぬるま湯を繰り返しゆっくりとかける。無理に蛇口をひねったり、熱湯を直接かけると水道管が破損する恐れがあります。

4. 水道管の破損や凍結が溶けない場合

最寄りの市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修繕費は個人負担です。

●問い合わせ 水道事業所 ☎82-1527

災害 田村市震災等復興ビジョン -意見を募集します-

震災からの迅速な復旧・復興を図るために、震災等復興ビジョンの策定を進めています。このビジョンに対し、市民の皆さんのご意見を募集するため、パブリックコメント（市民意見公募）を実施します。

●募集期間 1月16日(月)～31日(火)

●閲覧方法 市ホームページ内の「田村市震災等復興ビジョン(素案)」または総務部企画課、各行政局地域振興課、各出張所で閲覧できます。

●対象 市内にお住まい、お勤めしているかた、または市外に避難されているかた

●提出方法 ホームページの所定の様式に入力していただくか、窓口へ備え付けの用紙に記入し、郵便・持参・FAXでご意見をお寄せください。

●その他
①ご意見を正確に把握するため電話によるご意見はご遠慮ください。

②ご意見について個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

●応募・問い合わせ
963-4393
田村市船引町船引字馬場川原 20 番地
総務部 企画課 ☎81-2135

災害 被災代替資産に係る 固定資産税の特例控除

被災した家屋や住宅用地に代わる別の物件を取得した場合で、一定の要件を満たしていれば、固定資産税の特例措置による控除が適用されます。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ
市民部 税務課 ☎81-2119

保健 母子寡婦福祉資金 貸付事業

県では経済的な自立や児童の修学などに必要な資金の貸付事業を行っています。貸し付けの種類は、就学支度資金、修学資金など12種類です。貸し付けには申請から審査まで約1カ月の期間を要しますので、貸し付けを希望する場合にはお早めにご相談ください。

①就学支度資金(自宅から通学の場合)
高校 国公立 150,000円
私立 410,000円

大学 国公立 370,000円
私立 580,000円
②修学資金(自宅から通学の場合)
高校 国公立 月額18,000円
私立 月額30,000円
大学 国公立 月額45,000円
私立 月額54,000円

●問い合わせ
県中保健福祉事務所(田村福祉相談コーナー) ☎62-2654
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

保健 がん検診・健康診査希望調査の提出にご協力ください

5月末から実施する、平成24年度がん検診および健康診査の希望調査票を各戸へ配付しました。年一回は健診を受け、健康状態を確認して病気の早期発見につなげましょう。

●調査票について
・調査票は区長、組長や保健委員会などを通じて配布、回収します。希望がなくても提出してください。

・隣組に加入していないかたは、保健福祉部保健課または各行政局市民課で希望調査票をお受け取りください。

●問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

生活 犬の飼い主の皆さんへ

●飼犬の登録と狂犬病予防接種はお済みですか

・毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

・飼犬が死んだときや飼い主または所在地などが変わったときは届け出てください。

●犬の放し飼いは危険です
・他人に迷惑をかけ、家畜や農作物に害を与えるおそれがあります。

・散歩をするときはリード(引き綱)を付けましょう。
・首輪に鑑札をつけましょう。
・家人以外が通行する場所(玄関付近など)まで犬が来ないようにサリ(シヤリ)の調節をしましょう

●ふんの後始末をしましょう
・ふんの処置に対する苦情が増えていきます。散歩をするときにはビニール袋を持参するなど、飼い主が責任をもって持ち帰しましょう。
・飼育場所は常に清潔にしましょう。

●問い合わせ
市民部生活環境課 ☎81-2272

農林 国有林モニターを募集します

国有林の管理経営に皆さんの声を反映させていくため、意見や提言を伺ったり、アンケートにお答えいただく、平成24・25年度の「国有林モニター」を募集します。

●応募条件 関東森林管理局管内1都10県にお住まいの成人で、インターネットをご利用可能なかた

●応募方法 2月20日(月)までに必要事項を記入の上、メールで応募してください。※当日必着

●必要事項 氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所(郵便番号)、電話番号(FAX番号)、メールアドレス、職業、モニターを知ったきっかけ、応募理由(100字程度)

●申込先 下記のアドレスにメールでお申し込みください。
✉kanto_kikaku@rinya.maff.go.jp

●その他 応募条件、申込方法など詳しくは、関東森林管理局ホームページをご覧ください。

●応募・問い合わせ
林野庁関東森林管理局国有林モニター担当 ☎027-210-1150

募集 レクリエーション・サポーター養成講座

高齢者の介護・認知症予防などに活用できる「レクリエーションサポーター認定資格」が取得できる講座です。

●日程・内容
①2月4日
対象に合わせたレクリエーション・ワーク

②2月18日
アイスブレーキング
ホスピタリティトレーニング

③3月3日
ゲーム演習
④3月17日
歌を活用したプログラム
※いずれも土曜日、時間は午前10時～正午

●講師 県レクリエーション協会 事務局長 佐藤喜也氏

●会場 市社会福祉協議会本所

●対象 高校生以上

●定員 60人

●申込期限 1月30日(月)
●申し込み・問い合わせ
市社会福祉協議会 ☎81-2166

information

「船引・常葉・田村東部都市計画下水道」の変更に関する意見を募集します

都市計画下水道の変更にあたり、都市計画下水道素案に関する意見を募集します。

①都市計画を変更する区域

地区	区域
滝根	菅谷島ノ松・沖田・宇頭・太子堂・入水・糠塚・湯船及び神俣字木ノ下・金屋・和貢・河原の一部
大越	下大越字平鉢・町・日照田・本風呂・高屋敷・田子屋・中田・風呂前・平田及び上大越字水神宮・中広土・上川原・求中・曲田原・陳場の一部
常葉	西向字菅田及び常葉字馬場・長生内・陣場・本坊・石蒔田・籠の一部
船引	四城内前・中森・番匠・城ノ内・石田・山ノ内・籠・南町通・新病院・源次郎・上田中・砂子田・堰田・川代の一部

②都市計画素案の縦覧

●縦覧期間 1月20日(金)～2月2日(木)

●縦覧場所 建設部 下水道課

③公聴会

●日時 2月9日(木) 午後1時30分 ●会場 船引公民館

④意見の応募

●申出方法 上記の縦覧期間内に、建設部下水道課備え付けの「公述申出書」に住所、氏名および意見の応募理由、意見の要旨を記入し、2月2日(木)までに直接または郵送、FAXで提出してください。

●その他 申出者が多数の場合には意見内容を考慮のうえ公述人を選定させていただきます。「公述申出書」の提出がない場合は、公聴会は開催しませんので、公聴会の傍聴を希望するかたは、公聴会の開催の有無を事前にお問い合わせください。

●提出先・問い合わせ
963-4393 田村市船引町船引字馬場川原 20 番地
建設部 下水道課 ☎81-2512 F 81-2522

文化 歴史民俗資料館行事 「団子さしと昔ばなし」



●日時 2月4日(土)
午前10時30分

●会場 船引就業改善センター
(歴史民俗資料館向い)

●講師 船引町馨青さざなみボランティア会
船引町生活研究グループ
船引民話語り部の会

●問い合わせ
教育部 生涯学習課 ☎68-3113

募集 福島県文化振興基金 平成24年度 第1期助成事業の申請受付

●対象事業 県内にお住まいまたは県内を活動拠点とする個人や団体が行う文化活動

●対象期間・事業

①4月1日～7月31日
成果発表事業、発表会等への参加事業、文化財の保護事業など

②4月1日～平成25年3月31日
文化振興による地域づくり事業、伝統文化の保存・継承事業など

●申込方法 2月29日(水)までに、申請書を教育部生涯学習課へ提出してください。

●その他 詳しくは福島県文化振興基金ホームページをご覧ください。

●問い合わせ
教育部 生涯学習課 ☎68-3113
財団法人福島県文化振興基金 ☎024-521-7154

各行政局の問い合わせ先

●滝根行政局
963-3692
田村市滝根町神俣字閑場 118 番地
地域振興課…☎78-2111
市民課…☎78-1202
産業建設課…☎78-1204

●大越行政局
963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1
地域振興課…☎79-2111
市民課…☎79-2112
産業建設課…☎79-2193

●都路行政局
963-4701
田村市都路町古道字本町 33 番地 4
地域振興課…☎75-2111
市民課…☎75-2113
産業建設課…☎75-3550

●常葉行政局
963-4692
田村市常葉町常葉字町裏 1 番地
地域振興課…☎77-2111
市民課…☎77-2112
産業建設課…☎77-2371

●滝根公民館…☎78-2001
●大越公民館…☎79-2161
●都路公民館…☎75-2063
●常葉公民館…☎77-2013
●船引公民館…☎82-1133



リフレッシュ体操教室

幅広い年齢のかたが参加できる簡単な運動です。事前予約は不要で、初めてのかたも安心して参加いただけます。

●開催日 毎月第2・第4金曜日
※都合により予定を変更することがあります。開催日については、市政だより「はげんだより」をご確認ください。

●時間 午後1時30分～3時
●会場 船引保健センター
●内容 転倒骨折予防体操、ストレッチなど

参加者の声
・ダイエット効果があった
・足腰の痛みがなくなり、病院に通わなくなった
・体を動かすことが楽しかった
・友達との輪が広がった



リフレッシュ体操教室の様子
●問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271